

九条の樹 59

2016年1月



東久留米「九条の会」ニュース

発行：東久留米「九条の会」

代表者 古田足日・連絡先 鈴木 Tel. 042-473-9489

http://members3.jcom.home.ne.jp/higashikurume9/

メール：higashikurume9@jcom.home.ne.jp

日本国憲法 第9条

- ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

年の初めに



日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された

国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。(以下略)

戦後、新しい憲法が公布された時、多くの国民はこの平和憲法を

どんなに喜んだか、容易に想像されず。

2015年7月に、安倍内閣は、大多数の憲法学者が違憲だという集団的自衛権の行使容認を、これまでの解釈をひっくり返し閣議決定しました。

国会前の抗議行動では、子ども連れのお母さんや会社帰りのサラリーマンや学生、主婦、おじいちゃんおばあちゃんなど、今までデモ等とは無縁と思われた人たちが抗議に参加するようになりました。

安保法制＝戦争法が国会で審議され始め、内容が明らかになればなるほど反対の声は増え、8月30日、国会周辺12万人、全国では少なくとも1000か所以上の行動に、市民が結集しました。

9月19日、国会は戦争法の採決を強行。空前の規模で広がった市民の運動と「国会での成立に反対」という6割を超す反対世論を無視して成立させてしまいました。何よりも戦争法は、日本国憲法に真つ向からそむく違憲立法です。後方支援(兵站)、戦闘地域

での治安活動、米軍防護の武器使用、集団的自衛権行使、そのすべてが憲法9条を蹂躪(じゅうりん)しています。私たちはこのような法律をそのままにしておく訳にはいきません。

東久留米「九条の会」は、毎月9日に「9の口宣伝」として東久留米駅西口で午後4時～5時に「九条の樹」配布や宣伝をしています。ぜひ大勢の方の参加をお願いします。そして、

2000万人「戦争法の廃止を求める統一署名」に、取り組んでいます。

従来はともすると別々に取り組まれていた署名運動を一本化するという画期的な試みです。これを全国で広げましょう。この運動は、いま求められている夏の参院選での野党連携と勝利にも大きな弾みとなると確信しています。東久留米市民11万人として2万人、5人に一人の署名が必要です。(〇)

立憲立法は去る



戦争法と憲法

11月28日、東久留米「九条の会」主催で「戦争法と憲法」の学習会が開かれました。

講師は立正大学名誉教授の金子勝さん。内容の一部を紹介します。

戦争法が生まれた背景

第二次世界大戦は1939年5月1日ドイツのヒットラーがポーランドを侵略したことから始まり、終わったのは日本の降伏文書調印1945年9月2日。第二次世界大戦終了から今日まで、日本は憲法9条によって戦争しない国でした。

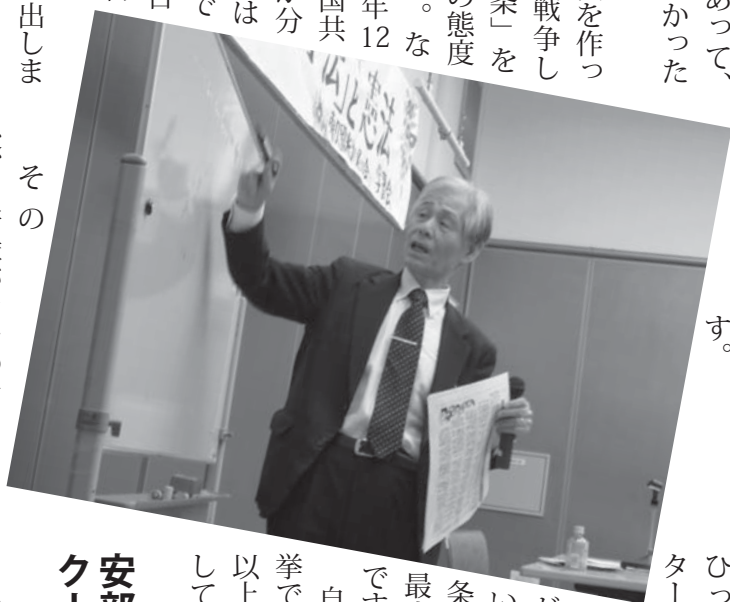
自民党、公明党は日本が戦争しなかったのは日米安保条約があったからだというんです。そう思っている人もあります。日米安保というのはアメリカが戦争するときに日本の自衛隊を連

れて行って一緒に戦争させるために作ったんです。日米安保があるのになぜ戦争しなかったかといえば、憲法9条があつて、国民が政府に戦争させなかったからです。

アメリカは日本国憲法を作ったときは日本を二度と戦争しない国にするため「九条」を作ったんです。でもその態度は三年しか続かなかつた。なぜかというところ1947年12月末頃、中国内戦で中国共産党軍が勝利することが分かつたから、アメリカは対日方針を変えたわけなんです。1948年1月6日

陸軍長官ロイヤルが「日本をアジアの反共軍事基地にする」との声明を出しました。そして自衛隊が1950年1月に警察予備隊として作られま

した。52年に保安隊になり、54年に自衛隊になった。自衛隊が戦争できないのでアメリカは1965年に始まったベトナム戦争の時は、日本の基地を使用して、ベトナムに出撃して、ベトナム人を殺しに行つたんです。



カ、イギリス、ドイツ、カナダ軍に油をタダで提供しました。イラク戦争ではサマワに派遣。アメリカなどへの、輸送、補給などはやれたが戦争はできませんでした。9条があるためです。これを安倍自民政権がひっくり返しました。クーデターともいえるものです。これでアメリカとともに、戦争できるようにしました

が、まだ憲法9条が残っているの、憲法改正して9条を葬ろうというのが自公の最大の政治課題になつたわけなんです。

自民公明は来年の参議院選挙で勝つて参議院でも三分の二以上で憲法改悪することを公言しています。

安倍内閣の憲法クーデター

私は安倍内閣のやったのは憲法クーデターと呼んでいます。

昨年7月、日本国憲法の下

後、自衛隊が力をつけてくると、アフガニスタン戦争が始まったとき、インド洋でアメリ

で集团的自衛権を使うことができるといふ閣議決定をしました。これまで内閣は憲法九条のもと、集团的自衛権は使えないとして来た解釈をひっくり返してしまっただけです。ほかの国の軍隊が攻撃を受けたからと

言って、自分の国が攻められていないのに、他の国を攻めるのは侵略です。集团的自衛権行使というのは侵略です。憲法九条をどんなにひねくり返しても侵略はできません。憲法九条を壊すクーデターといふのはそのことです。

内閣には憲法改正の権限はありません。憲法を変えられるのは国会と国民だけです。内閣を



含む公務員は99条で憲法尊重擁護義務があるとなっています。国会議員は憲法改正発議ができませんが、憲法を悪くすることはできないんです。憲法尊重擁護義務に反するからです。

二つ目が9月19日、多くの国民が反対し、国会を取り囲む中、強行された採決です。

このように憲法が蹂躪されたとき、国民はどうするべきか。憲法12条に書いてあります。「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて保持しなければならぬ」という権利を抵抗権と言います。憲法に反する行為を行つて国民の自由や

権利を脅かしたら、その政府は憲法上正当性がないから、国民は抵抗権で倒す権利がある。憲法に基づく政府は国民に民主主義と基本的人権を保障するためにあるのだから、それを自ら放棄したらその政府に正当性はありません。このような安倍政権には退陣してもらうしかありません。(以下略)



南部9条のいま

南沢、ひばりが丘団地地域を中心に活動しています。

これまで、平和に関する映画会、9条をめぐる学習会などを開くなかで、学園町、西東京市にお住まいの方からも会員になつていただいています。現在約140名の方に、市9条の会報「九条の樹」を届けています。

地域での「9条の会」の役割りを果たすべく当会独自の行事も念頭にはあるのですが、なかなか実現せず、市9条の会の催しに頼っているのが現状です。

定例会は月1回開き、平和をめぐる国内外の動きを中心に活発な話し合いがもたれていきます。情報交換、相互啓発などで、約2時間があつという間に過ぎてしまいます。ただ、参加する方が固定化しているので、もっと多くの方が気軽に参加できる例会とする必要があります。

2000万人署名は、世話人の方に署名用紙を渡し、各人が会員宅を訪問することになっています。

一月例会は、食事会を兼ねて昼時とし、日頃参加できない方にも呼びかけることにしています。

平和・憲法をめぐる現在の動きから、地域の方と話し合うなかで不断に会員を増やす必要性も世話人会では話されています。

キリスト者九条の会からの報告

共同代表 岸亮夫

私たちの活動は2006年に始めました。それは現首相が一次内閣を作った時のことです。彼は就任当時の発言に、「美しい国」や「戦後レジームからの脱却」など、ウンツと首を傾げたくなるような発言を繰り返すことで、これから私たちの国がどの方向に向かつていくのだろう。(もちろん、岸信介の孫であることは承知)いささか不安が募ってきました。

そこで私たちは数人のキリスト者と話し合い、憲法九条を守る会を、私たちの信仰の信条から立ち上げることを相談して発足いたしました。会の活動は必ず合議制を取るこ

とが原則です。信仰者はそれぞれの考え方があります。ただ曲げられない

ことがあります。この事は妥協が出来ないということがあります。信条として妥協したならその信仰が死んだものとなってしまいます。

それが70年前にあったのです。その当時は、ご存じのよう

に思想や宗教の弾圧が国の方針として歴然と行われていました。私どもの信仰者の先人たちも幾人かは牢獄で拷問を受けて天に帰られた方もありますし、思想信条から国の方向性に合わないということで、共産党など多くの思想家が拷問獄死をしたことが、史実として忘れてはならないのです。

それが、今また起こるのではないかとさえ思われる、政治の在り方がどんどん変えられていつている事に、もの凄く危険を感じます。そして、この国の多くの人々が関心を

持って欲しいと願っています。キリスト者九条の会は、毎月第一月曜日に喫茶アコルデ

で午後1時より勉強会を行っております。どなたでもお出かけ下さい。(☎042-473-4496) なお、2016年4月29日には、成美教育文化会館にてキリスト者九条の会主催で講演会をいたします。講師は東京基督教大学教授、山口陽一さんです。どうぞ、ふるってご参加ください。

◆行ってきました

今年なんと一月四日から国会の開会。それに合わせて、本年初国会前集会です。3800人も市民が、議員会館前に集まり、抗議の声をあげました。2000万



統一署名は、今まで思っ

てはいても声をあげていない人たちを可視化する取り組み。これを成

功させて、市民が外側から政党をゆり動かすことが、今年の課題ではないでしょうか。(大山)

《平和を考える本》

『鳥よめ』

あまんきみこ・作/山内ふじ江・絵



(ポプラ社)

第二次世界大戦も末期の頃、灯台守の若者のもとに若い娘がやってきた。かつて若者に命を助けられた鳥だと告げて、二人は夫婦になった。

ところが、娘には秘密があった。海の神との約束で、人間の姿を手に入れる代わりに、一日に一回、人の見えない所で鳥に戻って空を飛ばなければ死んでしまうという。

いよいよ戦況は厳しくなり、「あかり」は敵機の攻撃の目標になるといふ理由で、日本中の灯台のあかりが消えた。

それでも爆弾は灯台に落とされ、若者は、以前から白い鳥を飛ばして敵に合図を送っていたと疑いをかけられた…。

戦争で傷つく人々の思いを、香

り豊かに描いた文学作品である。(高田桂子)